

庁内配置計画について

※課題は、平成23年の北区役所整備庁内検討委員会（資料P3・4）での職員アンケートなどから抽出。また、西区庁舎の庁内配置状況などを参考とした。

番号	現庁舎の課題	課題解決のための整備の方向性	主な庁内配置計画等【配置階数】	理念・方針
1	災害対策、施設や設備の老朽化及び耐震性の不足	・防災拠点となるよう、耐震性や災害時の支援機能を備えた施設の整備が必要	・災害対策室の設置【2階以上】 ・非常用発電設備【最上階】 ・十分な耐震性を確保【全階層】 ・拠点備蓄に対応した災害備蓄倉庫【2階以上】	2 防災拠点としての庁舎
2	増築により、庁舎構造が複雑、各窓口も分散しており、来庁者の動線が長く負担となっている。	・来庁者にとって、分かりやすく利用しやすい庁舎と窓口配置とすることが必要 ・動線を短くし、来庁者の利便性と安全性に配慮したレイアウトが必要	・区民の利用者が多い窓口サービス提供部署【1階】 （対象：区民生活課、健康福祉課、税務センター） ・比較的区民の利用が少ない部署【2階以上】	3 来庁される区民にやさしい庁舎
3	段差や急階段で高齢者や障がい者にやさしくない庁舎となっている。	・高齢者や障がい者でも使いやすいユニバーサルデザインに配慮した庁舎が必要	・ユニバーサルデザインに配慮した施設、設備、サイン等【全階層】 ・多機能トイレ、授乳室【1階】	
4	接客・相談・待合スペースが狭く、プライバシーへの配慮がない。	・総合窓口やワンストップサービスの実施に合わせた待合と案内係の配置を想定したスペース及びレイアウトが必要 ・プライバシーに配慮した相談室やカウンターの整備が必要	・総合窓口に対応した待合スペース、効率的かつ安全性に配慮した動線と <u>落ち着きのある空間</u> 【1階】 ・案内係を配置【1階】 ・特にプライバシーに配慮すべき部署に相談室を設置【必要な階層】 （対象：区民生活課、健康福祉課、教育支援センター） ・プライバシーに配慮したカウンターの設置【全階層】	
5	執務スペースが狭く、収納スペースがない。	・総務省基準に基づく執務空間を確保し、職員数の増減に対応する工夫（オープンフロア）が必要 ・西区を参考に、機能性と効率性を高めるため、バックヤードを整備し、そこに収納スペース（書庫）の整備が必要	・必要な執務空間【全階層】 ・執務室はオープンフロア（区長室を除く）【全階層】 ・バックヤードに収納スペース（書庫）【全階層】	4 次代につながる庁舎
6	臨時給付金申請窓口や期日前投票など、臨時に設置すべき窓口スペースがない。	・変化に対応できるフレキシブルな庁舎が必要 ・特に1階は、住民の利用頻度の高い窓口サービスを集約させ、利便性を確保するため、臨時的な窓口の設置にも対応した「空間にゆとり」が必要	・フレキシブルな庁舎【全階層】 ・ゆとりを持った空間【1階】	
7	会議室は、選挙や国勢調査などにも使用するため、慢性的に不足している。	・西区を参考に、バックヤードにミーティングスペース兼作業スペースの整備が必要 ・必要な会議室の整備が必要	・バックヤードにミーティング兼作業スペース【全階層】 ・必要な全庁共用会議室を設置（※窓口改善チームで今後検討する）【要検討】 参考：北区役所整備庁内検討委員会の検討結果 ⇒大会議室 250㎡ 1室、中会議室 100㎡ 1室、小会議室 30㎡ 3室 なお、災害対策室も通常時は会議室として利用できる。	
8	自治協議会全体会議が開催できる広さの会議室がない。	・「まちづくり拠点」「協働の拠点」「防災の拠点」としての機能を持たせるため、自治協議会全体会議や災害時に関係機関合同の対策会議等の開催が可能なスペースの整備が必要	・講堂兼会議室（800㎡）の整備【2階以上】 ※現段階では、豊栄地区公民館の大講堂の共用を予定。ただし、豊栄地区公民館と複合化すれば、庁舎と一体的整備が必要で、多様な活用が可能。	1 区民全体のシンボル、区の一体感の醸成に寄与する庁舎
9	区民が集い、交流し、憩えるスペースがない。	・区民が集い、交流し、憩えるスペースが必要 ・地域課題を解決するための情報共有の場や地域の魅力を発信し、相互理解を深める機能が必要	・ふれあい交流スペース【1階】 ・情報共有・発信スペース【1階】 ※豊栄地区公民館と複合化した場合、公民館機能としての整備も検討。期日前投票所等に利用が可能。 ※野外交流施設としてセンターコモンの活用も検討。 ※参考：柏崎市新庁舎基本計画P14～16。	

※その他の施設（ロッカー室、休憩室などの職員福利厚生施設、区長室、警備室、印刷室、サーバー室、機械室等）の配置は、基本設計で計画することとします。